

荒神山自然の家評価結果

(1) 総合評価は、評価基準の各項目ごとに委員会でS, A, B, Cの4段階で評価した。

(2) 評価は、以下の4段階とする。

- S・・・優れている
- A・・・概ね適正に行われている
- B・・・改善を要する
- C・・・できていない

様式1

所管課 生涯学習課

No.	基準項目	評価項目(大)	評価項目(小)	取組内容	自己評価の理由	自己評価	選定委員会評価		
1	市民の平等な利用の確保	1	施設の設置目的および市の管理運営方針	1	施設の設置目的を理解して運営できたか	<ul style="list-style-type: none"> ■『青少年の健全育成と交流の場の提供』を念頭に、老若男女幅広い世代の方が積極的に交流を図れるよう、また豊かな自然環境に囲まれた施設の特性を最大限に発揮できるよう管理運営に臨んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の代名詞ともいえる『自然』を強調するためにも、管理の行き届いていない樹木の強剪定や葉刈りを行うことで樹形を整え、進入路生垣の100本以上のレッドロビンの植栽で、利用者が豊かな緑を十二分に体感できるよう景観を整備し、『健全な青少年の育成』に最適な環境を提供した。 また、かつて多くのホテルを当たり前のように目にすることができた環境を取り戻すために、水路の泥上げを実施し、水質の改善に努めた。 ■教育・指導歴のある職員を多数採用したことで、教育的側面から団体への助言・アプローチをし、青少年の健全育成に寄与した。 ■イベント間での世代間交流だけでなく、施設設置掲示板では各種団体チラシを積極的に掲示し、利用者間交流を活性化した。 	A	A
				2	市が示した管理運営方針と実施内容が合致するか	<ul style="list-style-type: none"> ■日常点検での危険・異常個所の早期発見、改善により『安心で安全な施設環境』を維持し、利用者からの声を反映させることで『公平・公正なサービスの提供』、『利用者目線による施設の運用』を実現した。 ■市民の知る権利を尊重し、彦根市情報公開条例に基づき、適正な情報開示の申し出に対応できる体制を整え、彦根市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護に取り組んだ。 ■利用者および地域住民の意見を管理・運営に反映させた。 ■市が提示した仕様書に則って管理・運営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公平性を欠くことのないよう予約状況をリアルタイムでホームページに公開し、更にはSNSを開設することで、活動を外部に積極的に発信し、市民等に対して施設の認知度を向上させた。その一方で、掲載する写真等は、個人が特定できないよう配慮した。 ■利用者の申込に際しては、個人情報保護法の観点から管理責任者を選定し、管理を徹底した。 ■仕様書に提示されている資格や経験を満たすことはもちろん教育施設であることを考慮して教員資格所持者を3名、更に自然の家の勤務経験者を5名配置することで安定的に施設を運営した。 ■市民等の平等な利用を確保するために、市が示す仕様書に則って申込受付を行った。 ■利用者、関係者からアンケートを聴取し、運営に反映した。 	A	A
				3	指定管理者(団体)の運営や経営のモラルは適切か	<ul style="list-style-type: none"> ■彦根市都市公園、子どもセンター、ふれあいの館の指定管理者としての実績を活かした、管理・運営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■共同体単独で、金亀公園・荒神山公園・庄塚公園、新・彦根子育てネットワーク構成員の一員として子どもセンター、ふれあいの館の指定管理者としての実績を活かし、管理・運営に臨んだ。中でも公園管理においては14年目と長期継続的に指定管理の経験を所持し、その経験から管理・運営上の問題点を早期に提起し、改善については管理者の立場を弁えて、所管である生涯学習課と協議の上で臨んだ。また、必要に応じて運営会議の場を設定した。 	A	A
		2	平等な利用を図るための具体的な手法およびその効果	1	事業等の実施内容に偏りがなかったか	<ul style="list-style-type: none"> ■初年度は市が実施してきた事業を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施内容に偏りはなかった。 	A	B
				2	生活弱者や社会的弱者への配慮がなされていたか	<ul style="list-style-type: none"> ■既設備を十分に活用することももちろん、ビクトサインや優しい日本語などの手法を取り入れた。 ■特定の団体のみ利益が及ぶことのないよう、すべての団体が公正、公平に施設使用ができるよう、規約に則った運営をした。 ■人権研修を年2回実施した。 ■指定管理の中で、その他考えられる策を考察した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者へ向けた掲示物や標識については、図柄を入れてわかり易く表現したり、ビクトサインや優しい日本語などの手法を取り入れることで誰でも、 ■年2回実施した人権研修では、同和問題をはじめ、障害者、外国人等の人権問題を扱い、職員の人権に対する意識の高揚と人権理解を図った。 	A	A
		2	施設の効用の最大限の発揮	1	利用者の増加を図るための具体的手法およびその効果	1	年間の広報の内容は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ■自主事業などのイベント実施毎に広報への記事を掲載し、時間や場所、参加料など最低限の記事内容に留め、ホームページアドレスを最後に追加することで、詳細内容を盛り込んだホームページに誘導した。そのホームページでは、画像等を有効的に用いることで、視覚的効果も活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■参加申し込み受付開始後、すぐに定員に達してしまうほどの好評を博した。
2	利用拡大の取組内容は適切か。また、利用増に繋がっているか					<ul style="list-style-type: none"> ■かつて青少年の育成を目的として設置された教育宿泊施設であったため、設備の規格が小さく、一般団体が利用する宿泊施設としては不便な点や長年の使用による設備の経年劣化が見受けられた。そのため、劣化が激しく子どもサイズであった2段ベッドや布団の入替、ドライヤーを使用できるよう電気関係の改善、宿泊部屋の鍵設置など最低限度の環境を充足させるため初期投資を行った。 ■県内外の学校や団体に施設利用促進を啓発するための営業計画を立案した。同時に、閑散期の余剰人員の活用も検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■H30年度に落ち込んだ利用人数と利用収入は、地道な活動によりH29年度並みに回復しつつあったが、3月に入り昨今のコロナウイルス感染症の拡大防止対策で、予約団体からの自主的なキャンセルや休館措置により、3月の利用人数と利用収入はなく、見込みを下回った。 ■営業による団体誘致についても、上記の理由でキャンセルの申し出があったりと、営業活動自体を行うことが出来なかった。 	A	B
3	地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られていたか					<ul style="list-style-type: none"> ■近隣施設の子どもセンターや荒神山公園と継続的な相互協力関係の構築、情報やノウハウの共有などを目的として三施設会議を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■荒神山公園で開催された春まつり、子どもセンターで開催された子どもフェスティバルでは、焼杉クラフトが体験できるブースを出展し、準備していた在庫がなくなってしまうほど好評を博し、両イベントは今年の参加人数を上回っており、自然の家の利用促進のためのPRだけでなく、イベントを盛り上げた。 ■PA活動で子どもセンターのアリーナを利用することや荒神山公園とのワンストップ優先予約サービスで、施設間の利用を促進した。 	S	A

No.	基準項目	評価項目(大)	評価項目(小)	取組内容	自己評価の理由	自己評価	選定委員会評価
2	施設の効用の最大限の発揮	サービスの向上を図るための具体的手法およびその効果	1 サービス向上のための取組内容(アンケート調査や苦情処理の対応など)は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ■アンケートを分析し、所内会議にて必要な対応を検討し、対処した。利用者への要望には出来る限り対応することを基本としたが、安全性に関する事項や特定の利用者への配慮となってしまう恐れのある事項に関しては十分に留意し、「公平・公正なサービスの提供」を第一に、利用者の理解を得られるよう、慎重に対応を行った。 ■利用者および地域住民からの苦情については、早急に協議した上で、改善するという姿勢を保持した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■要望のあった「ドライヤーが使用できるとよい」に対しては洗面台でドライヤーが使用できるようコンセントを増設し、「食事の量が育ち盛りの子どもには少ない」という意見に対しては、荒神山食堂と協議して大盛りメニューを追加するなど対処できる問題はすぐに改善した。 ■苦情は0件であった。(様式9参照) 	S	A
			2 指定管理者が事業計画書に記載した項目に対する実施内容は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画書に基づき、『安心・安全な施設環境整備』、『公平・公正なサービスの提供』、『利用者目線による施設の運用』、そして『関連団体との強固なパートナーシップの形成』の4つの施策をもって管理・運営に臨んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■基本は事業計画書に示した通りに管理・運営を行ったが、利用者への安全に関わる部分については、教育委員会にできる限り速く報告した上で、時には計画の変更も実施した。経年劣化が特に激しい2階の2段ベッドの入替や食中毒リスク軽減のためのプラストチラー導入は教育委員会と協議し、計画変更の承認を得た上で、購入した。 	A	A
			3 自主事業は、市の意図している内容となっていたか	<ul style="list-style-type: none"> ■初年度は市が実施してきた事業を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■仕様書で示されている通り、施設設備および環境を生かしたキャンプなどの野外活動や野外炊事だけでなく、近隣施設の荒神山公園のグラウンド・ゴルフ等も取り入れた自主事業を企画・開催した。 	A	A
			4 全体的に施設の機能を活用した内容になっていたか	<ul style="list-style-type: none"> ■初年度は市が実施してきた事業を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■近隣の宇曾川を利用したリバーボート活動、施設環境に適したエレメントを用いたPA活動、荒神山を利用したウォークラリー、施設の魅力である大自然を肌で感じることでできる野外活動や野外炊事など施設環境を活かした事業を展開した。 	A	A
	施設の維持管理内容、適格性および改善の可能性	1 市の意図している内容が事業実施されていたか	<ul style="list-style-type: none"> ■初年度は市が実施してきた事業を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設環境を活かし、かつ市民等が平等に参加できる事業を実施した。 	A	A	
		2 施設管理、安全管理は適切な内容であったか(獣害対策も含む)	<ul style="list-style-type: none"> ■「利用者の安全・安心」を最優先し、危険が及ぶ個所の早期発見に努め、異常個所の改善は早急に市に要望した。 ■イノシシの被害に対して必要な策を講じた。 ■共同体独自の『安全・管理マニュアル』を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■落下の危険性がある本館軒天のスレート欠如部分を日々の自主点検により早期に発見し、市に報告するとともに利用者への注意喚起、視認できるよう処置を講じた。 ■共同体が培ってきたノウハウを生かし、監視カメラの設置によりイノシシの進入経路を特定したが、ウォークラリーコースの出入口と重複したため、ワイヤーメッシュの高上げに加えて、門扉を設置して強度確保しつつ、利用者の利便性も考慮した。 ■共同体独自の自然の家の管理・運営に係る『安全・管理マニュアル』を作成し、不測の事態に備えた。 	S	A	
		3 維持管理は効率的な内容になっていたか	<ul style="list-style-type: none"> ■施設が長期的に継続していけることや効率性を考え、既存業者が施設の維持管理をしてきた中で蓄積してきたデータを共有、活用するため、市がこれまで業務委託してきた業者を極力採用した。過去に履歴がない場合には、共同体の協力業者に依頼することで、早急に対策した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■リネン、食堂、害虫の業者等もともと自然の家に入っていた業者を利用することで継続的な管理を可能にし、草刈等業務は共同体の構成員である髙木造園が入ることで、効率良く管理をした。 ■業務の見直しを図り、当直業務、日常清掃業務においては仕様書を満たす範囲内で、教育委員会に承認を得た上で変更を加えて効率化を図った。 	A	A	
		4 食堂の運営は適切になされているか(衛生面、利便性)	<ul style="list-style-type: none"> ■「安全な食」の提供を実現するため、日常衛生管理点検表により用具管理、食材管理、衛生管理を徹底した。 ■利用者の利便性を考慮し、長年食堂の運営に携わってきた、経験ある人員を要する業者に業務を委託することで、円滑な運営を実現しただけでなく、今まで徹底されていなかったアレルギー対応や提供する食事についても、自身が選択できるという利用者の優位性を向上させるため、そのシステム構築に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■日常衛生管理点検表で、食堂の衛生状態を保持した。食堂運営業務従事者に対して年1回以上の健康診断、月1回以上の検便を実施した。 ■主要28品目をメニュー表に記載しアレルギー対応を充実させ、更に原材料表を作成することで、より詳細な情報を利用者に提供した。 ■諸事情により、荒神山食堂から食堂の運営が困難であるという申し出があり、宿泊施設としての生命線である食事提供の部分を確保すべく、共同体の蓄積した人脈を用いて早期に業者を選定し、委託契約を結んだ。また、業者変更を契機として、メニューについても利用者の声を反映させることはもちろん栄養のバランスについても再度検討し、令和2年度からは新メニューを提供できる環境を整えた ■衛生面から、細菌が繁殖しやすい危険温度帯(10~60℃)を急速に通過させるプラストチラー(急速冷却機)を導入し、食中毒のリスクを軽減した。 	S	A	
	3 施設の管理費用の縮減	1 施設の管理	1 管理業務経費の縮減についての取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ■設備の自主検査を計画的に実施し、修繕必要箇所を早期発見し、大規模修繕に至る前に小規模修繕(プリメンテナンス)を適時実施することで、経費の縮減を図った。 ■保守点検等を除き、事業計画書で示した通り『職員でできることは職員で』の考えのもと、自力での施設修繕に尽力した。 ■満足度の低下に繋がらない範囲で職員一人ひとりが省エネ対策として節電・節水を意識し、その観点から利用団体の水道の閉め忘れ、電気の消し忘れにも留意した。 ■機械警備を効率的に活用した。 ■グリーンサイクルに取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大がかりな修繕に至る前に日常的な自主点検とプリメンテナンスの適時実施で、修繕費用を極力抑えた。また、修繕業者の選定に加えて業務委託、備品購入等についても見積合わせを実施することで、経費の節減に努めた。 ■看板の修繕や壁紙の補修など可能なことは職員で実施したことで、材料費のみに留めることができた。 ■職員の日々の省エネ対策により、電気代、水道代は共にH29、30年度と比較して大幅な削減を達成した。 ■宿泊のある時以外は機械警備を設定し、休館日以外は毎日入っていた清掃についても、宿泊のある日とその翌日にする等見直しを行った。 ■枝葉等は廃棄せず、破碎し発酵させてリサイクル堆肥として樹木のマルチングに利用した。 	S	A

No.	基準項目	評価項目(大)	評価項目(小)	取組内容	自己評価の理由	自己評価	選定委員会評価							
4	管理を安定して行うことができる経営規模や経営能力	1	安定的な管理運営が可能となる人的能力	1 職員の体制は十分な内容となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ■年間の事業や活動に要する人員を検討した結果、閑散期と繁忙期には必要人員の差異があったため、通常業務の履行に必要な雇用職員を最小限に設定した。 ■自然の家勤務経験があるものを管理職とし、かつ所長1名、副所長2名の複数名体制をとることで、施設開所日には常時1名以上の施設責任者を配置し、円滑に業務を遂行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■やまのこ事業などで団体の受け入れが多い繁忙期には、共同体や関係団体から人員を派遣した。共同体からの人員派遣が常に可能であったことも、少人数体制を可能とした要因となっている。 ■各職員が複数の役割を担うマルチスタッフへの推奨や各事業ではそれぞれ担当者を決定し、一定の責任を持たせることで職員は多方面の業務履行スキルの獲得した。 	A	A						
				2 職員の雇用、その確保の方策は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ■スムーズな運営・管理を行うために、市の所管時から勤務している職員を積極的に継続雇用し、仕様書で示されている経験や技術を有する人員の確保はもちろん、自然の家の勤務経験があったり、関わりを持っている人員の確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■自然の家勤務経験を持った職員を多数採用したことで、円滑に業務を遂行することができた。 	A	A						
				3 職員の指導・育成や研修体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ■マルチスタッフ化を念頭に置いて、個々のレベルアップのために所員間での知識の共有や伝承を相互に行い、事業計画書で示したような研修・講習を随時実施した。これにより、意識、モラルの向上、スキルアップをはかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者かつ、自身の身を守るための『不審者対応講習』、利用者安全確保のための『救急救命訓練』や『避難訓練研修』、勤務経験のあるものが未経験者に指導する『新人研修』など年間に基づいて実施した。また、『防火管理者講習』、『危険物取扱講習』、『P A J講習』などの資格取得についても共同体としてサポートをするなど職員の資格取得を奨励した。 	A	A						
				4 活動支援スタッフの募集および育成がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ■スタッフ募集のリーフレット、ポスターを作成し、大学や類似施設へ設置・掲示を要請するだけでなく、過去に登録経験のあるスタッフやそのスタッフの関係者等にも積極的に声掛けを行った。 ■自主事業実施前には、少なくとも1回は本番同様のスケジュールで、模擬的に事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■自主事業の事前研修会を実施することで、当日の人員の配置・役割分担を確認し、職員と活動支援スタッフが連携して安全に効率よく運営できるよう、研修会後の反省会において問題点を明確化し、それを実際の事業に反映した。また、青少年指導者育成の視点から活動支援スタッフ自身がスキルアップを体感できる段階的な役割分担を行い、向上心を育んだ。 	A	A						
		2	安定的な管理運営が可能となる経済的基盤	1	団体の財務状況は良好か	<ul style="list-style-type: none"> ■母体となる(株)高木造園、(株)技研サービスの堅実かつ優良な経営により蓄積されたノウハウを生かし、収支計画表をもとにした安定的な経営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)高木造園、(株)技研サービスは共に黒字決算であり、共同体は健全な経営を行った。 	A	A					
						5	適切な事業の取組	1	荒神山自然の家の特色を生かした取組	1 自主事業は、利用者ニーズを満たす内容であったか	<ul style="list-style-type: none"> ■市の実施してきた自主事業を踏襲しつつも、参加者及び関係者からのアンケートや声を聴取することで、利用者の見地に立ち、以後の自主事業に積極的に取り入れて利用者のニーズを捉えた自主事業を演出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■様々な年齢層の方が参加できるよう、対象を変えた自主事業を立案した。小学校高学年対象の『集まれ！荒神っ子クラブ』、低学年対象の『なかよし！キッズ荒神っ子クラブ』、大人対象の『コケ玉作り&陶芸』だけでなく、幅広い年齢層が参加できるよう『ファミリーキャンプ』を開催した。募集後すぐに定員に達してしまうことやリピーターの参加もあることそして、アンケートの結果からもニーズを充足するに値するものであったと考えている。 	S	A
										2 青少年健全育成（やまのこ事業等）に関する取組の内容は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ■教育施設としての側面を考慮し、小学校や中学校の教員経験、青少年活動支援経験のある職員を多数採用した。加えて以前から勤務していたやまのこ専任指導員を継続雇用し、これまで実施されてきたやまのこ事業を継承した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■やまのこ事業実施にあたっては、やまのこ事業目的を念頭に森林への理解と関心を深められるよう学習プログラム『森のレクチャー』、実際に森の恵みを体験する『焼き杉クラフト』、森に親しむ『やまのこウォークラリー』を実施した。また、やまのこ指導員経験者として、利用団体が計画した活動やスケジュール等について指導体制、リスク管理体制を精査し、専門的な見地から適切な支援、助言、指導を行った。また、県が主催する研修会についても積極的に参加し、指導員としてのスキルUPを図った。 ■宿泊教育施設である自然の家で、野外活動体験を通して団体行動を学び、宿泊を通して集団生活における規律や規則を遵守する中で、的確な支援、誘導を行い、青少年の健全育成に寄与した。 	S	A
										3 市民や事業者と協働で取り組む事業内容は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ■荒神山近隣で活動する団体に対しては、設置目的を十分に伝達・認識の上で協力をいただいた。相互の事業への参加・協力を積極的に推奨した。 ■荒神山の価値を創造し発信する『荒神山ファンクラブ』の正規、扶助会員となり相互協力をした。 ■共同体主催の自然の家運営委員会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■宇曾川の清掃活動や施設周辺の環境整備活動では、近隣の荒神山公園、子どもセンターに加えて、各施設の所管である都市計画課、子ども若者課、生涯学習課だけでなく、自然の家を守る会、荒神山ファンクラブ、山王会にも協力をいただいた。一方で、山王会の月1回の「石寺総山整備活動」にも荒神山自然の家として参加し、地域の活性化に貢献した。 ■共同体主催の運営委員会では、荒神山ファンクラブ代表や自然の家の元所長、毎年施設の利用がある学校長など市民の方々を委員に選出し、施設の発展に向けた助言をいただき、共同体内で協議の上で運営に反映した。 	A	A

評価の理由、コメント		
・初年度ということから市の実施していた事業を継続実施している部分が多いが、2年目以降は独自の色が出てくると思われる。コロナ禍で事業が実施しにくい状況ではあるが、期待している。	S	0
・ハード整備について、当初計画より大幅に修繕費が増加している。写真で確認すると、大変よくなっているのは伝わった。	A	22
・社会教育施設の役割として、社会教育事業を実施する中でボランティアの育成や市民と一緒に運営をすることで、社会教育を推進していくことがある。市民と協同して取組を推進していただきたい。	B	3
	C	0